

# 令和5年度「Love & Fan! ラリー」実施要領

## 1 目的

県内で行われている各種スポーツイベントや講座等への県民の参加を促進するためポイントラリーを実施することにより、県民の継続的なスポーツ活動への参加及び運動実施率向上を目指す。

## 2 概要

事前に登録された県・市町村・各種団体等の主催によるスポーツイベント・講座等への参加者へポイントを付与し、基準ポイントをクリアした応募者から抽選等により賞品を贈呈する。

## 3 対象となる事業

県・市町村・総合型地域スポーツクラブ等が実施する生涯スポーツに関するイベント・講座

例) ○○町マラソン大会

△△クラブバレーボール教室 等

※次の事業は対象外とする。

ア 営利を目的としている事業

イ 学校教育における活動・行事

ウ 参加者に特定の資格や技術・能力基準を求めるもの

エ その他、当コミッションがふさわしくないと認めるもの

## 4 事業の実施期間

令和5年4月1日から令和6年2月28日までに行われるもの

## 5 事業の登録方法

(1) 登録を希望する事業の主催者は、次の期日までに徳島県スポーツコミッションとくしまスポーツ活性化委員会委員長（以下「委員長」という。）あて必要書類を提出する。

ア 期日 登録は随時受け付けることとする。

\* 登録を希望する事業の主催者は、事業実施日の1ヶ月前までに委員長あて必要書類を提出する。

イ 提出書類

(7) 事業登録申込書（様式1）

ただし、総合型地域スポーツクラブは、年間登録クラブ申込書（様式2）を提出することにより、クラブの実施する全事業を対象とすることができる。

(イ) 実施内容が分かる資料（チラシ等）

## 6 ポイントの付与

### (1) ポイント付与の方法

事業の主催者は、登録事業への参加・受講1回につき1枚ずつ参加者へポイントカードを配布する。カード配布が困難な場合は、主催者の発行する参加証明書(様式3)に替えることができる。

### (2) ポイントカードの種類と配布基準は以下のとおりとする。

種類	配布基準
2ポイントカード	スポーツイベントへの参加1回につき1枚 (活動時間3時間以上が目安)
1ポイントカード	スポーツ教室・講座への参加1回につき1枚 (活動時間2時間程度までが目安)

## 7 応募方法

(1) 参加者は、集めたポイントカードや参加証明書を徳島県スポーツコミッション(とくしまスポーツ活性化委員会)事務局へ送付する。

※参加者名・参加事業名・参加日・発行者の記入のないものは無効

①応募対象：年間30ポイント以上獲得した方(応募は1人につき1回まで)

②応募締切：令和6年3月8日(金) 必着

## 8 特典

年間30ポイント以上獲得した応募者の中から抽選で賞品を授与する。また、年間で最高ポイントを獲得した参加者にも特典がある。賞品の内容については、決定次第公表する。

## 9 事業実施上の注意点等

(1) 事業の主催者は、事業の周知を図るため、チラシやプログラム等に「Love & Fan! ラリー」の登録事業である旨を記載するよう努めることとする。

(2) 登録事業は、「Love & Fan! サイト」等で情報を掲載する。